

Hello Corner News

ハロ-コーナーニュース



日本語・中文

No. 289

発行：埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp

2018年2月

「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协动推进课负责监督管理

税の申告

市・県民税（住民税）、所得税の申告の受付期間は2月16日（金）～3月15日（木）です。住民税を申告しないと、保育所入所、公営住宅入居などの申し込みに必要な所得証明書などが発行できない場合があります。

住民税の申告書は、前年度に提出した人などに2月上旬に郵送します。また市民税課（市役所2階）、各支所・出張所にあります。

平成30年1月1日現在に上尾市内に住居がある人は、収入の有無にかかわらず、住民税の申告をしてください。ただし、次のいずれかに当てはまる場合は申告の必要はありません。

- ① 所得税の確定申告書（還付申告を含む）を提出した
- ② 前年中の収入が1か所の勤務先からの給与だけで、その勤務先から市へ給与支払い報告書が提出されている
* 提出の有無は勤務先に確認してください
- ③ 前年中の収入が公的年金等だけである
- ④ 前年中収入がなく、市内に住む親族の税法上の扶養になっている

* 上記②・③にあてはまる人でも、確定申告を行わない人が、医療費控除・扶養控除などの所得控除や、税額控除を受けようとする場合には住民税の申告が必要です。

申告書の提出方法は、市民税課に郵送、市民税課にある受付用ポストに投かん、および、住所地別に設けた会場での申告です。

→ 市民税課

(〒362-8501

本町3-1-1)

TEL 775-5131・5132



申报税金

市・县民税（住民税）、所得税の申报受理期间为2月16日（星期五）～3月15日（星期四）。不申报住民税的话，有时不能够发行所得证明书等（入保育所，报名公共住宅时需要）。



在2月上旬对去年度提出的人邮寄给住民税申报书。另外住民税申报书备在市民税课（市役所2楼），各支所・出張所等处。

平成30年1月1日现在，在上尾有住址登录的人，不管有否收入请务必申报住民税。但是符合以下条件的話，不必要申报。

- ① 已经提出所得税的确定申报（含还付申报）。
- ② 去年的收入只有一个工作单位支付的工资，这工作单位已经向市役所提出支付工资报告。
* 有否提出，请向工作单位确认。
- ③ 去年的收入只有公共年金等。
- ④ 去年没有收入，在税法下，由在市内居住的亲戚抚养。

* 符合上記②③的人不办理确定申报的人如果接受医疗费・抚养等所得扣除的话，必须申报住民税。

提出申报书的方法如下；邮寄市民税课，放入设在市民税课的受理箱及到各地区的申报会场直接办理申报。

→ 市民税課（〒362-8501 本町3-1-1 2楼）

TEL 775-5131・5132



新市長

昨年12月に上尾市長選挙が行われ、畠山稔氏が市長に初当選しました。

国民年金保険料は口座振替で

保険料の納付を口座振替で前納すると割引額が増えます。現金払いで1年度分を前納すると3,510円の割引ですが、口座振替で前納すると4,150円の割引になります(平成29年度額)。6カ月分の前納も口座振替がお得です。また、口座振替では2年度分を前納することができ、1万5,000円程度の割引となります。

申し込みは、年金手帳または納付書、預(貯)金通帳、通帳届け出印を持って、金融機関または大宮年金事務所へ

* 下期6カ月(10~3月分)を除く口座振替の前納は、2月28日(水)までに申し込みが必要です。

→ 保険年金課 (市役所 1階)

TEL 775-5137 / Fax 775-9827

大宮年金事務所

(さいたま市北区宮原町 4-19-9)

TEL 652-3399



児童手当

児童手当を受けるには申請が必要で、手当の支給は原則、申請した日の翌月からになります。出生や転入で児童手当の申請をする場合は、誕生日や転入した日の翌日から数えて15日以内に申請してください。15日を過ぎて申請した場合、原則として遅れた月分の手当を受給することはできませんので注意してください。

また、市外への転出や、児童を養育しなくなった場合には、届出が必要になります。

対象：市内に住所があり、中学校修了前の児童(15歳に達する日以降最初の3月31日まで)を養育している人

* 児童の住所は市内で、養育者の住所が市外の場合、養育者の住所地で申請してください。

支給月：6月/2~5月分

10月/6~9月分

2月/10~1月分



新市長

上尾市于去年12月举行选举，畠山稔先生首次当选成为新市长。

缴纳国民年金保险费

缴纳保险费时利用转账方式，很方便。事先缴纳的话还可以增加折扣额。1年的保险费总额，事先利用现金缴纳的话折扣3510日元，利用转账方式的话折扣4150日元(平成29年度)。事先缴纳6个月保险费的话利用转账方式，有些优惠(会便宜一点)。另外利用转账的方式事先缴纳2年份的保险费，折扣1万5000日元左右。

请携带年金手册或缴纳书·存折·存折上的印章到银行·邮局或大宫年金事务所办理手续。

* 前期6个月(6~9月)利用转账的话在2月28日(星期三)之前必须报名。

→ 保险年金课 (市役所 1楼)

TEL 775-5137 / Fax 775-9827



大宮年金事務所 (さいたま市北区宮原町 4-19-9)

TEL 652-3399

申请儿童津贴

为了领取津贴必须办理申请手续，原则上从办理申请的次月开始支付津贴。因为出生或迁入申请儿童津贴时，必须在生日或迁入的第二天后算起15天内办理申请。请注意，超过15天才办理申请的话，原则上不能领取该月份的津贴。

另外，迁往其他城市或停止养育儿童时，必须提出申报。

对象：在市内有地址，养育着初中未毕业(到满15岁以后最初的3月31日)的儿童的人。

* 如果儿童的住址在上尾市内而家长的住址在市外时，请在家长居住的城市办理申请。

支給月为：6月/2~5月份

10月/6~9月份

2月/10~1月份

へいせい ねん がつ こうしんてつづ す ばあい
*平成29年6月の更新手続きが済んでいない場合は、
2月定期支給を受け取ることができませんので、速や
かに手続きしてください。10月に定期支給があった人
は、手続き済みです。

→ 子ども支援課（市役所 5階）

TEL 775-5120 / Fax 774-5342



がくどうほいくじよ 学童保育所

へいせい ねん がつ こ がくどうほいくじよ い かた
平成30年4月から子どもを学童保育所へ入れたい方
で、転入などの事情により、昨年11月に開いた説明会
に出席できなかった保護者を対象に、臨時の入所
説明・手続き会を開きます。参加を希望される方は、
あげお学童クラブの会にお問い合わせください。

と き：3月3日(土) 午前10時から

ところ：青少年センター（上町 2-14-19）

→ あげお学童クラブの会

TEL 771-6945 / Fax 777-5790

よぼうせつしゆ 予防接種

ましんふうしんこんごう わくちん (2期) のせつしゆ がつ にち
麻疹風しん混合ワクチン(2期)の接種は3月31日
(土)までは無料ですが、4月1日以降は自己負担に
なりますので、受け逃さないようにしましょう。

たい しょう へいせい ねん がつふつかうまれ へいせい ねん がつついたちう
対象：平成23年4月2日生～平成24年4月1日生ま

れの子ども

もち物：母子手帳、予診票（東西保健センター、
各支所・出張所、市内実施医療機関にあ
ります）

もうしこ ちやくせつ じっしりりょうきかん
申込み：直接、実施医療機関へ

→ 東保健センター（緑丘 2-1-27）

TEL 774-1414 / Fax 774-8188

じどうかん 児童館のイベント

アッピーランド

がつみっか ひ
3月3日は「ひなまつり」の日。「ひなまつり」につ
いてのお話を聞いた後は、みんなで祝いしましょ
う！

と き：3月3日(土)

午後3時～3時40分

→ アッピーランド

(本町 6-11-25)

TEL 779-7030



* 在平成 29 年 6 月没有办理更新手续的话，2 月就不能
领取津贴，请尽快办手续。在 10 月领到津贴的人表示
已经完成手续。

→ 児童支援課（市役所 5 楼）

TEL 775-5120 / Fax 774-5342



学童保育所

对于平成 30 年 4 月开始进学童保育所却因为迁入等
理由而未能参加去年 11 月的说明会的家长，将为您临时
召开入所说明会・办理手续的方法。要参加说明会的人，
请咨询あげお学童クラブの会。

日期：3 月 3 日（星期六）上午 10 点～

地点：青少年中心（上町 2-14-19）

→ あげお学童クラブの会(上尾学童俱乐部之会)

TEL 771-6945 / Fax 777-5790

予防接種

麻疹・风疹的混合疫苗预防接种（第 2 期）の免费
接种期间到 3 月 31 日（星期五）为止。请注意，4 月 1
日以后接种费用必须自己负担。

対象：在平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日之间
出生的儿童

携带物品：母子手册，预诊票（在东・西保健中心，各
支所・出張所，市内实施医疗机关可以领取）

报名：请直接向实施医疗机关报名申请

→ 東保健センター（东保健中心）（緑丘 2-1-27）

TEL 774-1414 / Fax 774-8188

児童館的活动

アッピーランド

3 月 3 日は「ひなまつり（女儿节）」之日。听一听
有关「ひなまつり」的由来后大家一起庆祝ひなまつり
（女儿节）。

日期：3 月 3 日（星期六）下午 3 点～3 点 40 分

→ アッピーランド(本町 6-11-25)

TEL 779-7030



こどもの城

～スプリングコンサート～

バイオリンとピアノアンサンブルによる素敵な演奏です。ぜひ聞きにきてください。

と き：3月4日(日) 午前10時30分～11時

→ こどもの城(今泉 272) TEL 783-0888

AGAのイベント

AGA サロン

日本人と外国人がそれぞれの国の文化について語り合う国際交流会です。

と き：2月25日(日) 午後1時30分～4時30分

ところ：文化センター

費用：会員200円／非会員400円

申込み：AGA事務局へ

タイ料理教室

タイ出身の方に本場タイ料理の作り方を教わります。

と き：2月24日(土) 午前11時～午後2時

ところ：上尾公民館(文化センター内)

定員：24人

費用：会員1,300円／非会員1,500円

申込み：2月16日(金)までにAGA事務局へ

→ 上尾市国際交流協会(AGA)事務局
TEL 780-2468 / Fax 775-0007

office@aga-world.com

こどもの城

春季演奏会

小提琴和钢琴的合奏。欢迎前来欣赏。

日期：3月4日(星期日) 上午10点30分～11点

→ こどもの城(今泉 272) TEL 783-0888

AGA 活动



AGA 沙龙

日本人和外国人互相畅谈自己国家文化的国际交流会。

日期：2月25日(星期日) 下午1点30分～4点30分

地点：文化中心

费用：会员200日元/非会员400日元

报名：向AGA事務局报名申请

泰国料理教室

由泰国人指导道地的泰国料理。

日期：2月24日(星期六) 上午11点～下午2点

地点：上尾公民馆(文化中心内)

定员：24人

费用：会员1300日元/非会员1500日元

报名：请于2月16日之前向AGA事務局报名申请

→ 上尾市国際交流協会(AGA)事務局

TEL 780-2468 / Fax 775-0007 office@aga-world.com

「ハローコーナー」は外国人市民のための相談窓口です。

時間：毎週月曜日 午前9時～12時 英語／スペイン語
午後1時～4時 スペイン語／中国語／ポルトガル語

場所：上尾市役所第3別館1階(市役所の向かいの建物です)

電話番号：048-775-5111(代表) *交換手に「ハローコーナーお願いします」と言ってください。

「ハローコーナーニュース」は、市内のイベントや生活情報をお知らせする外国人市民のための情報紙です。

上尾市のホームページ(<http://www.city.ageo.lg.jp/>)でも見られますが、ご希望の方には郵送します(市内にお住まいの方のみ)。詳しくは、上尾市役所 市民協働推進課まで。

電話：048-775-4597 / ファックス：048-775-0007 / 電子メール：s53000@city.ageo.lg.jp

「你好窗口」是专为外籍市民开设的免费外语咨询服务、严守秘密。

开设时间：每星期一上午9点～12点 西班牙语・英语

下午1点～4点 西班牙语・汉语・葡萄牙语

开设地点：上尾市役所别馆1楼(在市役所对面)

电话号码：048-775-5111(总机) *请向交换台说「ハローコーナーお願いします」

「你好消息」是为在上尾市居住的外籍市民发行的免费月刊、提供市内的各种活动及生活信息。您可以随时在上尾市网站查询・阅览。(<http://www.city.ageo.lg.jp/>) 对于居住在市内的市民、除了上网阅览以外、我们向您还可以免费邮寄给「你好消息」。

→ 上尾市民协动推进课 tel.048-775-4597/fax 048-775-0007/email s53000@city.ageo.lg.jp